

# 広報 たかはた 12

NO.1010

50km 競歩 高畠大会

でたぞ！日本新記録！  
第57回全日本50km競歩高畠大会

## Topic

- 02 高畠町合同式典
- 05 冬期間は水道検針をお休みします
- 06 雪道の安全確保のため除雪作業にご協力ください
- 16 Welcome to Takahata

## 人口と世帯数

11月1日現在

人口	23,509人
男	11,463人
女	12,046人
世帯数	7,605世帯

# 高島町合同式典

11月3日文化の日、町文化ホール「まほら」において、平成30年度高島町功労者表彰式と第38回高島町町民憲章推進大会が合同で行われました。

この席上、各種分野で功労のあった方々に対し、表彰と感謝状が贈られました。

## 功労者表彰

自治功労



安達昌市さん(駄子町)

自治功労



長澤 忠さん(中)

高島町統計調査員として、昭和52年から平成30年3月までの41年間の永きにわたり、国勢調査をはじめとする数多くの統計活動に従事され、統計調査員として正確かつ迅速に業務を遂行されるなど、本町の自治の振興発展に貢献されました。

教育功労



金子裕子さん(荒町一)

教育功労



増渕武博さん(大町一)

昭和56年4月から学校歯科医として児童生徒への適切な指導をいただき、学校保健事業に多大な貢献をされました。

産業功労



我妻峯雄さん(小郡山)

産業功労



後藤利夫さん(相森)

平成14年9月から平成30年9月までの16年間の永きにわたり、屋代財産区管理委員をはじめ同財産区会長を務められ、山林の管理や林業の振興に貢献されました。

保健衛生功労



代表取締役  
横田隆夫さん(神奈川)

(株)ヘルスケア  
総合コンサルティング

平成19年4月から平成30年3月までの11年間の永きにわたり、公立高島病院の経営コンサルタントとして、高度な知識をもって病院経営の改善に尽力いただき、町の保健衛生に多大な貢献をされました。



# 感謝状贈呈

福島 悟さん  
(米沢)

平成17年5月から平成29年5月までの12年間、町物産協議会長を務められ、まほろばの里の特産品開発、観光と物産品の宣伝など、町の観光ピーアールと物産の振興に尽力されました。



金子和利さん

(入生田南)

平成10年7月から平成30年5月までの20年間にわたり、町水道事業運営委員会委員を務められ、平成24年からは委員長として水道事業に尽力されました。



我妻繁雄さん  
(安久津二)

昭和43年5月から平成30年5月まで通算40年間の永きにわたり、保護司として地域の更生保護に尽力されました。



秋葉正志さん

(沢口)

平成7年12月から平成29年12月までの22年間の永きにわたり、保護司として地域の更生保護に尽力されました。



# 町民憲章表彰

町民憲章優秀実践団体、協賛団体および町民憲章作文コンクール（応募総数567点）入賞者の表彰が行われ、その後作文コンクール各4部門の最優秀作文の朗読がありました。

優秀実践団体

(株)小森マシナリー

(糠野目地区)

国道13号花壇花いっぱい運動やぬかのめ桜街道下草刈りへの参加を通し、地域の方々との交流を図りながら、環境美化活動を積極的に実施されています。また、高島町主催の「エコドライブ・チャレンジ」など、環境を守る取組みに積極的に参加され、住みよい地域づくりに貢献されています。

青少年育成

わかたけの会

(和田地区)

「地域の子どもは自分達で守ろう」をテーマに、定期的な防犯パトロールを主な活動として、あいさつ運動や広報誌の発行など様々な活動を通し、地域の支えあいによる青少年の育成と安全安心な地域づくりに寄与されています。

協賛団体

高島ライオンズクラブ  
高島ロータリークラブ

両団体は、高島町町民憲章推進協議会の活動趣旨をご理解いただき、平成25年より高島町町民憲章推進協議会の協賛団体として、活動にご協力いただいております。



# 町民憲章作文コンクール入賞者

(敬称略)

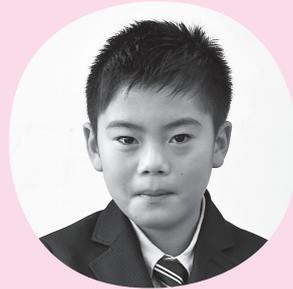


高島小学校6年  
伊藤 舞音

最優秀  
「高島町の自然と走る」

《小学校高学年の部》

- ▼優秀  
黒田 悠史 (亀岡小6年)
- 小林 柚葉 (糠野目小6年)
- ▼佳作  
板垣 涼子 (高島小6年)
- 大浦 悠貴 (糠野目小6年)
- 菅田 結翔 (和田小6年)
- 齋藤 結菜 (高島小6年)
- 佐藤 悠衣 (二井宿小6年)
- 村上 胡桃 (高島小6年)
- 狩野 祐輔 (屋代小5年)
- 山口陽那多 (二井宿小5年)
- 鈴木 美羽 (亀岡小4年)
- 渡部 瑠那 (和田小4年)



亀岡小学校3年  
加藤 楓大

最優秀  
「ぼくの「ミ」ひろく」

《小学校低学年の部》

- ▼優秀  
竹田 颯也 (高島小3年)
- 堀内 奏汰 (二井宿小2年)
- ▼佳作  
今井 彪翔 (亀岡小3年)
- 菅野 天虹 (高島小3年)
- 近野 昊希 (亀岡小3年)
- 菊地 彩音 (屋代小2年)
- 栗田 爽矢 (亀岡小2年)
- 近野 隆太 (亀岡小2年)
- 高橋 夏梅 (亀岡小2年)
- 中川 瑚乃音 (屋代小2年)
- 四柳 柚乃 (和田小2年)
- 渡部 羽泉 (和田小2年)
- 齋岡 一華 (亀岡小1年)
- 菅田 歩奈 (和田小1年)
- 我妻 愛華 (二井宿小1年)



高島高校3年  
田村 美空

最優秀  
「ボランティアから学んだこと」

《高校の部》

- ▼優秀  
鈴木 冴 (高島高校3年)
- 高橋 優太 (高島高校3年)
- ▼佳作  
井上 千穂 (高島高校3年)
- 佐藤 聖那 (高島高校3年)
- 星 愛夕美 (高島高校3年)
- 山口 留奈 (高島高校3年)
- 安部 楓 (高島高校2年)
- 池田 乙葉 (高島高校2年)
- 佐藤 温知 (高島高校2年)

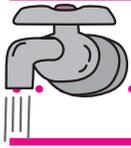


高島中学校2年  
中川 梓

最優秀  
「決して遠くない未来のために」

《中学校の部》

- ▼優秀  
寒河江真博 (高島中3年)
- 安部 聡希 (高島中2年)
- ▼佳作  
小方 悠暉 (高島中3年)
- 寒河江彩乃 (高島中3年)
- 佐々木瑠菜 (高島中3年)
- 鈴木きさら (高島中3年)
- 長谷川玲月 (高島中3年)
- 安達 結和 (高島中2年)
- 近野 悠海 (高島中1年)



# 冬期間は水道検針をお休みします



▶問合せ先/町上下水道課業務係 ☎(52) 4 4 8 3

## 1月～3月分は推定料金で納入を

メーター検針は、12月上旬(12月分)で最終となります。その後は積雪のため、1月～3月分の料金は、推定料金で徴収させていただきます。

推定料金は12月分の使用量で算定しますが、新築・転入などで使用水量の増加が見込まれるときや、冬期間は使用せず水量が減るときなどは変更することができます。

変更をご希望の方は、町上下水道課までご連絡ください。

なお、冬期間料金の過不足は平成31年4月分以降の料金で調整させていただくこととなります。

## 空き家をお持ちの方、冬期間留守にされる方へ

空き家や空き部屋をお持ちの場合、また、入院や施設への入所などで長期にわたり不在となる場合は、メーターボックスの中にある止水栓を閉めてください。凍結事故防止と万が一の宅内漏水の防止につながります。

## 転居・転出・転入の届出を忘れずに

町内での転居、町内外への転入・転出などの場合、水道の名義変更が必要になります。日程が決まりましたら、早めに町上下水道課にお届けください。

また、冬期間の異動で精算が必要な場合は、メーター付近の除雪について、ご協力をお願いします。

## 冬期間の水道管凍結にご注意ください

寒さが厳しくなる12月から2月にかけて水道凍結が多くなります。外気温がマイナス4度以下になると、凍結により水道管が破裂することがあります。水道管が破裂すると、たくさんの水がムダになるだけでなく、水道料金や修理代が自己負担となります。

特に水道管が次のようなときは防寒に十分注意しましょう。

- 屋外にあって、むき出しになっている場合
- 北向きの寒い所にある場合
- 日照時間の短い所にある場合
- 風当たりの強い所にある場合
- 長期間使用しない場合

## 凍結と破裂を防ぐ有効な手段は

**おやすみ前や長期間不在になる時など、必ず水抜き栓を閉めてください。**

不凍水抜き栓使用時は、全開または全閉でご使用ください。なお、開け閉めが不完全ですと、水が完全に抜けず、凍結や破裂の原因となることや、不凍水抜き栓からの漏水の原因になりますのでご注意ください。

凍結防止のために常時流れたままの給水装置もあり、思いがけず水道料金が高額になることがあります。正しい使用方法について、給水設備工事店に確認してください。

## 応急処理は

### 【凍って水が出ないとき】

蛇口や露出している管(保温材は取り外す)に布やタオルを巻きつけ、上からゆっくりお湯をかけてください。凍った部分が溶けて水が出てきます。

(注意) 熱湯を直接かけたり、直火をあてたりすると、蛇口や水道管が破裂する危険がありますのでご注意ください。

### 【破裂したとき】

まず、メーターボックスの中などにある止水栓を閉めてください。止水栓が分からなかったり、止められないときは、破裂した箇所(管)に布やテープなどを巻きつけ、とにかく水を止めましょう。そのうえで給水設備工事店にご連絡ください。

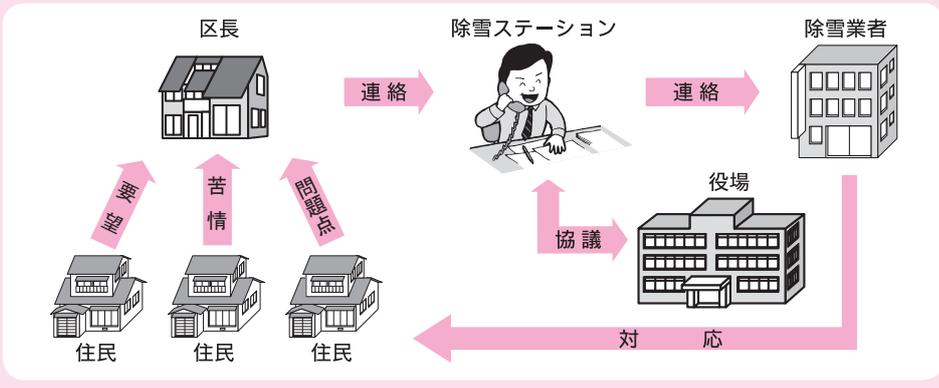
# 要望・問題点は除雪ステーションへ

除雪についての要望・問題点は集落ごとにまとめて、区長さんが代表して除雪ステーションにご連絡ください。

- 期 間／12月1日(土)～平成31年3月31日(日)
- 場 所／創造の館内
- 連 絡 先／☎(52) 2 4 8 8 FAX(52) 2 5 3 6
- 受付時間／8時30分～17時まで



※土・日・祝日は、除雪作業中のみの対応となります。



# 除雪作業にご協力ください

# 雪道の安全確保のため

除雪路線が増加する一方で、雪押場の確保が困難になるなど、除雪を取り巻く環境は年々厳しくなっています。除排雪をスムーズに行い、安全な雪道を確保するため、町民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

## スムーズな除雪はみなさんの協力です

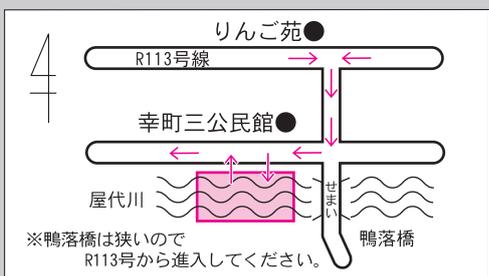
町では、車道用除雪車48台、歩道用除雪車8台、凍結防止剤散布車1台の計57台で、町道を中心に車道270km、歩道約30kmの路線の除雪に対応します。降雪の際は、交通量の多い順に幹線道路の一次路線と生活圏道路の二次、三次路線に分けて除雪します。除雪作業は新雪15cmを目安にしております。除雪車は、朝3時から作業にあたっていますが、降雪の多い

時は交通路を確保する必要から一次路線を早期に除雪します。二次・三次路線は遅れる場合もありますので、ご理解をお願いします。

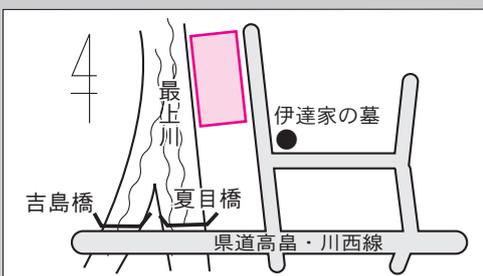
また、道路上の雪押場がないと、道路幅が狭くなって除雪できなかつたり、能率が上がらなかつたりします。集落内で話し合っていただき、適当な空き地などを雪押場に利用させてくださるよう、地域ぐるみでご協力をお願いします。

▼問合せ先／町建設課建設総務係  
☎(52) 4 4 9 1

### 高島地区



### 糠野目地区



雪捨て場のご案内  
【利用時間／8時～17時】

# 事故防止のための9カ条

各集落で除雪対策委員会などの組織化を行って次のことにご協力をお願いします。

## その1 道路に雪を出さないで

家庭用除雪機の普及に伴い、除雪作業前後に道路へ雪を出す方がいます。



歩行者や通行車両が迷惑するだけでなく、除雪の仕上がりもテコポコになり、危険な状態となります。消雪道路であっても危険防止のため、屋敷内の雪は路上に出さないでください。

## その2 ガードパイプの取り外しは各集落で

雪押場として利用する箇所の除雪で邪魔になるガードパイプ

は、各集落で取り外していただき。特に、新規の宅地造成地は注意してください。

また、春の再設置や除雪による砂利などが入り込んだ場合の処理についても、各集落で行うようお願いいたします。

## その3 庭木は路上にはみ出さないで

雪囲いの杭や庭木などの路上はみ出しは、除雪作業の支障となり、事故の原因にもなります。各家庭で事前に整理してください。



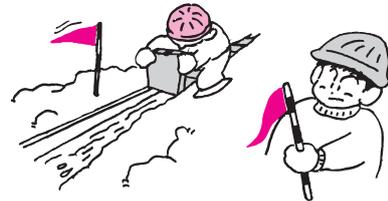
## その4 水路など危険箇所

子どもが水路に落ちないように、危険箇所を点検し、目印を

立てるなどの安全対策をしてください。

流・融雪溝使用箇所では蓋を必ず閉めてください。

また、雪に埋もれやすい施設や障害物にも、赤布を付けた竿を目印に付けてください。



## その5 用水路・道路側溝に投雪しないで

毎年、床下浸水の被害が発生しています。用水路、道路側溝に投雪しないでください。



## その6 車庫・玄関前の除雪は各自で

除雪後の雪が道路脇に押され

▼高島消防署

☎(52)15005

家の前をふさぐこともありますが、各自で除雪をお願いします。

また、屋根から落ちた雪など各家庭から出た雪は、各自責任を持って処理してください。

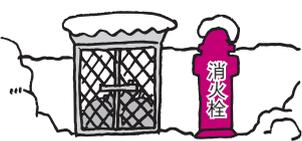
排雪は公設の雪捨て場をご利用ください。

老人世帯や一人暮らしなど、除雪の困難な方については、地区での協力をお願いします。



## その7 防火施設周りなどの除雪

集落内の貯水池、消火栓・ポンプ庫などの防火施設の周りやごみ収集所前の除雪は、各集落で行うようお願いいたします。



## その8 路上駐車は絶対にしない

路上駐車車両やみ出し車両があり除雪車を進めることができない場合は、その路線の除雪を行わない場合もありますのでご注意ください。



## その9 高島駅の駐車場は指定の場所に

高島駅ロータリーには駐車しないでください。宿泊駐車の方は「夜間駐車場」をご利用ください。たった1台が多くなる方の迷惑につながります。





平成30年度上半期（4月1日～9月30日）

# 町の財政状況をお知らせします

一般会計歳入歳出予算額

## 120億9,253万円

町民のみなさんからの納税金や国・県からの支出金等を、町ではどのように使っているか、財産や借入金がどれくらいあるのか、といった町の財政状況をお知らせします。

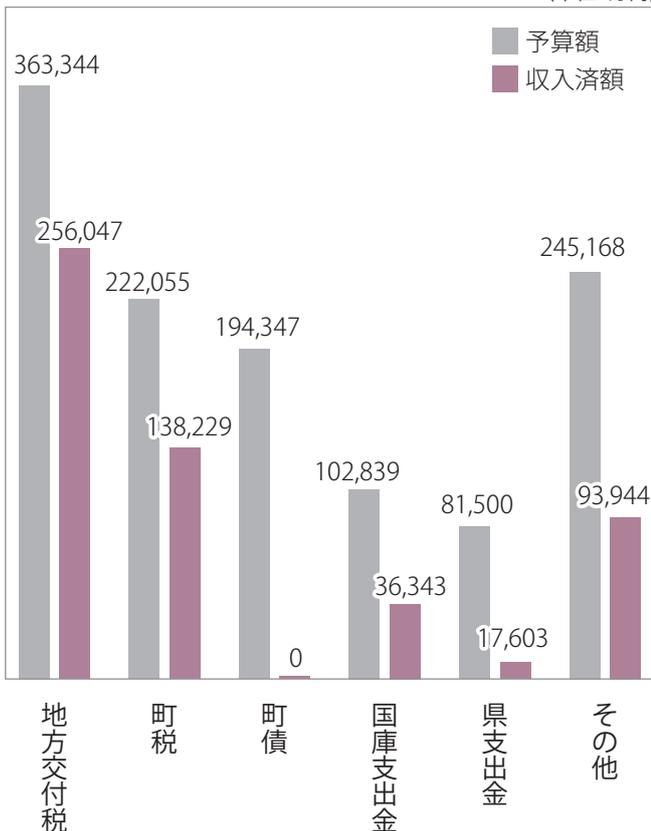
この度は、平成30年9月末現在の状況をお知らせします。

▲現在建設中の屋内遊戯場(上)と図書館(下)完成イメージ図

## 歳入

収入済額 54億2,166万円  
収入率 44.8%

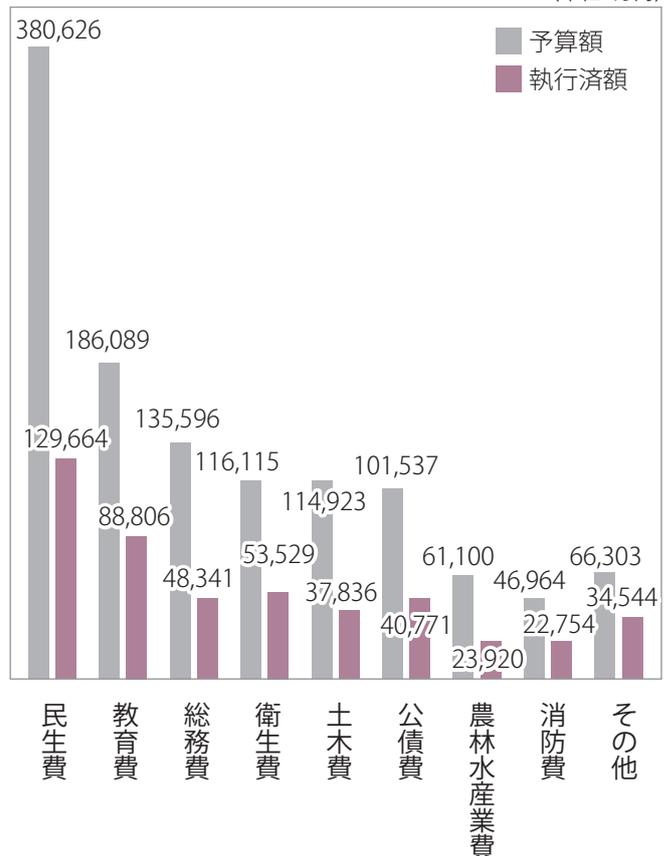
(単位:万円)



## 歳出

執行済額 48億165万円  
執行率 39.7%

(単位:万円)



特 別 会 計			
会 計 名	予 算 現 額	収 入 済 額	執 行 済 額
下水道事業特別会計	7億8,980万円	3億9,184万円	3億4,828万円
農業集落排水事業特別会計	7,753万円	4,872万円	3,273万円
特定地域生活排水処理事業特別会計	8,619万円	3,404万円	2,417万円
飲料水供給事業特別会計	308万円	82万円	134万円
国民健康保険特別会計	26億6,849万円	10億8,665万円	10億2,229万円
介護保険特別会計	26億7,180万円	10億5,344万円	10億3,393万円
後期高齢者医療特別会計	2億5,356万円	7,290万円	7,645万円
訪問看護事業特別会計	2,763万円	846万円	1,169万円
財産区特別会計 (高畠・二井宿・屋代・和田)	808万円	298万円	155万円
合 計	65億8,616万円	26億9,985万円	25億5,243万円

公 営 企 業 会 計				
区 分		収 入	支 出	差 し 引 き
病院事業会計	収益的収支	12億5,955万円	9億9,533万円	2億6,422万円
	資本的収支	1億4,523万円	2億1,999万円	▲7,476万円
水道事業会計	収益的収支	2億8,951万円	1億3,023万円	1億5,928万円
	資本的収支	301万円	2,109万円	▲1,808万円

町 債 等 の 状 況		
会 計 名	9月末起債残高	一時借入金高
一 般 会 計	124億841万円	0万円
下水道事業特別会計	40億1,351万円	0万円
農業集落排水事業特別会計	3億5,566万円	0万円
特定地域生活排水処理事業特別会計	2億6,816万円	0万円
飲料水供給事業特別会計	2,144万円	0万円
水道事業会計	4億8,809万円	0万円
病院事業会計	20億8,884万円	0万円
計	196億4,411万円	0万円

基 金 の 状 況 平成30年3月末日現在高との比較		
区 分	30年9月末現在高	増 減
財政調整基金	3億8,944万円	2万円
減 債 基 金	4億827万円	1万円
公 共 施 設 等 整 備 基 金	7億687万円	3万円
人 材 養 成 基 金	1,623万円	0万円
ス ポ ー ツ 振 興 基 金	2,492万円	0万円
国民健康保険基金	2億4,278万円	0万円
地 域 福 祉 基 金	6,675万円	0万円
介 護 保 険 介 護 給 付 費 金 準 備 基 金	2億5,799万円	0万円
財 産 区 基 金 (高畠、二井宿、屋代、和田)	1億3,694万円	0万円
そ の 他	13億5,974万円	7,200万円
計	36億993万円	7,206万円

町 有 財 産 の 状 況 平成30年3月末日現在高との比較		
区 分	30年9月末現在	増 減
土 地	23,723,464㎡	4,161㎡
建 物	104,554㎡	▲4,042㎡
有 価 証 券	439万円	0万円
出資による権利	2億1,573万円	0万円



納め忘れはありませんか？

12月は年末納税強化月間です

みなさんから納税いただく町県民税・固定資産税などは、安心・安全なまちづくりのための資金として活用されています。

### 町税は町の収入の23%

平成29年度、町に納められた町税額は23億6,275万円、高島町一般会計歳入総額の約23%を占める大変重要な財源となっています。

また、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料も含めて、町民のみなさんに必要な公的サービスが提供され、自主自立の住みやすい健康なまちづくりを進める上では、その原資となる収入確保は一層重要な課題となっています。

### 公平な納税と滞納の解消に向けて

正しく納税されている方からすれば、滞納を放置することほど不公平を感じさせられるも

のではないと思われます。

町では、税込納率の向上と滞納解消を図るため、期限を過ぎても納付がない場合や慢性的な滞納者に対しては、法律で定められた滞納処分（自家用車を含む資産の差押、公売など）を行っています。国税徴収法第142条の定めにより、税務課職員（徴税吏員）には、滞納処分のための捜査をする権限が与えられております。預貯金や給与・売掛金の調査などを実施し、納税できる環境にありながら納税を怠っている場合は、『滞納処分』を行うこととなります。

### 高島町は納税に対して

### 誠意のない滞納者には

### 国税徴収法に基づき

### 滞納処分を通常行います



◀ 公売物件の一例

差押

お気軽にご相談ください

滞納処分によって、延滞金が加算されるほか、差押処分により社会的な信用を失うなど、結果的に滞納者本人が損をすることとなります。

しかし、病気や事業不振、離職など、どうしても期限内に納付できない場合は、納税の緩和措置（納税の猶予など）もあります。

現状ではどうにもならないと放置しても何ら解決にはなりません。お気軽に、納付についてご相談ください。

▼問合せ先／町税務課滞納整理係  
☎(52)2054

### 給与差押の例

滞納者の勤務先に、給与等の支払状況について調査します。



月の給与総額から、国税徴収法によって差押禁止となっている額を差し引いた残りを差押えます。



支払者はその金額を給与から差し引き、直接町に払い込むこととなります。



一度差押えると、滞納額（延滞金含）すべてが完納するまで続きます。

納期のお知らせ

【12月の納税等】

- ◇町県民税 4期分
- ◇国民健康保険税 6期分
- ◇介護保険料 6期分
- ◇後期高齢者医療保険料 6期分

\*納期限は1月4日(金)です。  
\*口座振替の方も同じく1月4日(金)に振替なります。

**口座残高をご確認ください。**

\*納め忘れていた税金・保険料はありませんか？もう一度ご確認ください。

(納付書が探せない時や金額の確認が必要な方は、町税務課までお申出ください。)

町税・保険料の納付は【安全・安心・便利】な口座振替をご利用ください。  
(口座振替のお申込みは、町内の金融機関まで)

先月は償却資産のあらましについて説明しました。今回は国税(法人税、所得税)における資産の取扱いと、固定資産税(償却資産)における資産の取扱いの違いについて説明します。

## 〔国税との資産の取扱いの違いについて〕

地方税法では、償却資産を所有している事業者の方には、毎年1月1日現在、高島町内にある償却資産を1月末日まで申告していただくことになっております。

平成31年度の申告書は、12月7日(金)頃にお送りする予定です。

国税(法人税、所得税)と、固定資産税(償却資産)の償却資産の取扱いの違いについては次のようになります。

項目	固定資産税の取扱い	国税の取扱い
償却計算の期間	暦年(1月～12月)	事業年度 〔※通常個人の方の申告対象期間は1月～12月です。〕
減価償却の方法	定率法	建物以外の一般の資産は 定率法、定額法の選択制 〔※定率法を選択する場合はあらかじめ税務署への届け出が必要です。〕
前年中の新規取得資産	半年償却 〔※取得月にかかわらず半年分を償却額とします。〕	月割償却
購入価格から補助金の額を差し引いて購入価格とする圧縮記帳の制度	認められていません 〔※資産購入価額を記入してください。〕	認められています
特別償却・割増償却	認められていません	認められています
増加償却	認められています	認められています
評価額の最低限度	取得価額の100分の5	備忘価額(1円)
改良費	改良を加えられた資産と改良費を区分して評価する	原則区分評価、一部合算も可
中小企業者等の少額資産損金算入の特例(租税特別措置法)	金額にかかわらず、認められていません	認められています

### ① 償却資産の取得価額について

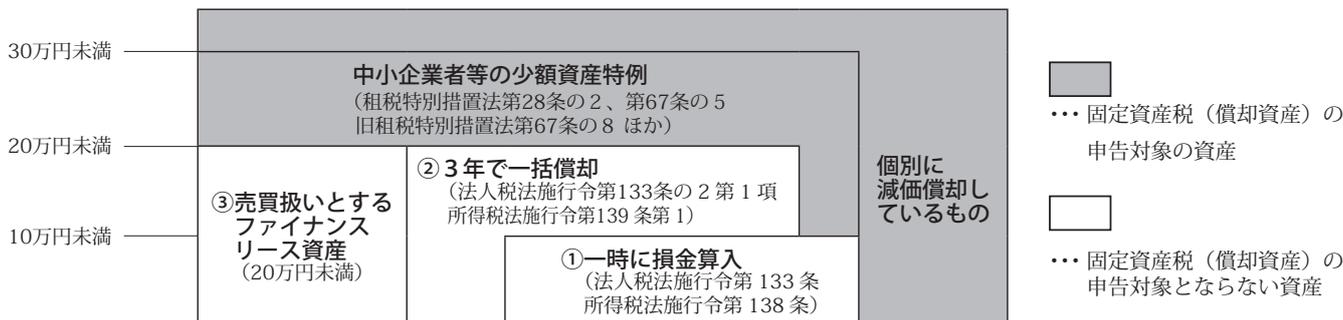
償却資産の取得価額には、その資産を取得するための資産本体の価格のほか、取引運賃、荷役費購入手数料、据付費、その他償却資産を事業で使用するために直接要した費用も含まれます。なお、消費税を取得価額に含めて税務会計を行っている場合(税込経理方式)は、消費税を含めた取得価額で申告していただくこととなります。

### ② 国税での償却方法と取得価額による申告対象の一覧

国税(法人税、所得税)での償却方法と取得価額によって、固定資産税(償却資産)の申告の対象になるかどうかが変わってきます。

- ① 取得価額10万円未満の資産のうち、一時に損金算入したもの
- ② 取得価額20万円未満の資産のうち、3年間で一括償却したもの
- ③ 売買扱いとする、ファイナンスリース資産で取得価額20万円未満のもの

ただし、租税特別措置法を適用して損金算入したもの、取得価額が10万円未満の資産であっても、一時に損金算入せず個別に償却しているものは固定資産税(償却資産)の対象となります。



# 第5次高畠町総合計画（後期基本計画）における

## 指標の達成状況について



平成21年度を初年度とする「第5次高畠町総合計画」（平成21年度～30年度）を『いのち輝く未来宣言』とし、その実現のため後期基本計画において政策ごとに具体的な数値等で示した86の関連指標を設定しています。

指標については、平成30年度の目標値に対し、その達成状況を確認するとともに、公表することとしており、今回は平成29年度における進捗状況を取りまとめました。

なお、指標の内容等、詳細については町ホームページに掲載しております。

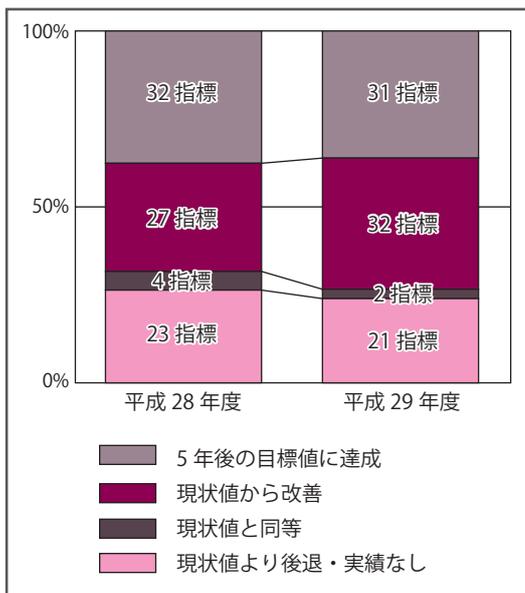
### 達成状況の評価区分

86指標のうち、すべての指標について、次の4つの区分により評価を行いました。

◆5年後（平成30年度末）の目標値に達成  
平成29年度末の実績値が、平成30年度末の目標値に達した場合

◆現状値（※）から改善  
平成29年度末の実績値が現状値から改善し、数値を伸ばしている場合

グラフ内の数字は指標数



### 達成状況の概要

「5年後（10年後）の目標値に達成」した指標は、平成28年度より1指標減少しておりますが、「現状値から改善」した指標が5指標増加しています。また、「現状値と同等」「現状値より後退・実績なし」となった指標の割合はそれぞれ減少しており、わずかながら前進がみられます。引き続き目標達成に向け担当部署を中心として取り組んでまいります。

未達成指標における特徴的要因

◆利用者数、認定者数、登録団体数を目標値にしている指標については、人口減少や高齢化、PR不足等の影響により減少傾向がみられます。

◆昨年度から引き続き、国内経済の景気回復が地域産業の振興にはうまく結びついておらず、企業活動に関する指標が停滞傾向にあります。

### 今後の取り組みについて

第5次高畠町総合計画「後期基本計画」の平成29年度の進捗状況としては、概ね順調に取り組まれているものの、総仕上げに向けた年度としては取り組みが不十分な指標もあります。次年度は、いよいよ第5次総合計画の最終年度となります。引き続き「めざす町のすがた」の実現に向けて、町民と行政の協働による課題解決を行い、より一層事業を推進していく必要があります。

▼問合せ先／町企画財政課企画調整係  
☎(52) 11112

# 「たかはた未来創生総合戦略」の取り組みに対する検証について(平成29年度分)

▶問合せ先/町企画財政課企画調整係 ☎(52)1112

本戦略は、人口減少社会や少子高齢社会にあっても、将来に向けて希望が持てるまちづくりを推し進めるため、平成27年11月に策定した計画です。なお、本戦略の対象期間は、平成31年度までとなっており、今回は実施期間3年目にあたる平成29年度における進捗状況を検証したものをお知らせします。

また、具体的な取り組みについての状況は、町ホームページに掲載しておりますので、併せてご覧ください。

## ● 基本目標ごとの進捗状況について ●

### 基本目標1：

「たかはた」の未来を担う若者応援

この町の未来を担う若者がこの町で暮らし続け、結婚を望み、安心して子どもを生み育てられるよう、環境整備を進める取り組みを実施した。

住宅施策では、若者定住支援を積極的に展開したことにより、町外転入世帯および町内貸家からの定住世帯計8件の若い世帯による定住が図られた。

また、子育てしやすい環境づくりでは、前年度開設した「子育て世代包括支援センター」において、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施した。さらに、保育料軽減事業などの継続、課題を抱える児童生徒への学習支援や居場所の提供等、細やかな支援を実施し、子育て世帯への負担軽減策を展開した。



### 基本目標3：

未来につなぐ安全・安心な「たかはた」らしい環境の実現

「人と人」、「地域と地域」をつなぎ連携することで、住み慣れた地域で安心して生活できる環境を創造し、「支え合い、助け合う」という視点から、住民主体の自立的な地域づくりを支援した。

特に、住民主体による「居場所づくり」事業で町内3箇所に開設された施設においては、居場所としての機能だけでなく高齢者をはじめ子どもの利用もあるなど多世代間の交流の場としても機能している。

また、同報系防災行政無線の運用を開始し、防災情報や行政情報の周知等において地域住民への情報連絡体制の充実を図った。

空き家対策については、各地区区長の協力により空き家調査を実施し、空き家の状況や新規空き家について実態を把握するとともに、特定空き家の対応等のため、高畠町空き家等対策協議会を設置した。



### 基本目標2：

「たかはた」の資源を活かした産業・雇用の創出

町内産業の特色を活かし、魅力ある産業にクローズアップした「しごと」づくりを進め、雇用につながる取り組みを実施した。また、観光資源の磨き上げを行うとともに、インバウンド（訪日旅行）への取り組みや広域観光の取り組みを加速させた。

起業・創業については、創業支援・新ビジネスモデルチャレンジ事業により創業および新商品開発に対する支援を行い、地域経済の活性化につながる取り組みを行った。

農業分野においては、青年就農給付金等の各種補助金を活用し、16名に対し新規就農者の支援を行った。

また、農業と町内食品加工業との連携に対する支援を行い、ブランド化・6次産業化への取り組みを推進した。



### 基本目標4：

「たかはた」への多彩なひとの流れをつくる

この地域で生まれ育った若者が地元で根付き、また、ふるさと回帰を積極的に支援し、さらに都市圏からの新しい「ひとの流れ」を創出する取り組みを実施した。

地方創生事業である「熱中小学校プロジェクト」では、姉妹校が全国各地に展開するなど、交流の輪が広がっており、交流人口も年間2,200人を超える数となっている。

また、遊休公共施設を利用したサテライトオフィスを整備し、首都圏や地元企業による利活用の促進を図った他、東北中央道スマートインターチェンジの整備に関する準備段階調査業務を実施する等、生活交通ネットワークの利便性向上の推進を図った。



## ノ スタルジックな小さな世界

11月5日(月)、第29回ひろすけ童話賞の贈呈式が浜田広介記念館ひろすけホールで行われ、受賞作品『ツトムとネコのひのようじん』の作者にしかわおさむさんに記念のレリーフなどが贈られました。

歴代最高齢での受賞となったにしかわさんは、「この賞を励みに人の心に残る作品を書いていきたい」と今後の抱負も語ってくれました。

式では、にしかわさん自身が作品を朗読したほか、黒田里桜さん(亀岡小2年)が感想文を発表しました。



## お らほの自慢の手打ちそば

新そばの時期を迎え、11月4日(日)・5日(月)の2日間、和田地区公民館を会場にたかはた「そば祭り」が開催されました。

十割そばを手打ちで提供することにこだわり続けたこのそば祭りは、今年で6回目の開催となります。

2日間とも大勢の人で賑い、地元自慢の美味しいそばを堪能しました。



## 秋 まつり！ ファイナル！

11月3日(土)、たかはた秋まつりが町役場周辺で開催され、あわせて、3日(土)から4日(日)には町営体育館で町芸術文化祭(展示祭)が開催されました。

町内外の出店者による食べ物やアクセサリーなどの販売のほか、農林業まつりや、フリーマーケット、赤十字フェスタなどのイベントや展示、音楽グループ「メロメ」・「だずやねん」のライブも行われました。展示祭では、町内の芸術文化団体の作品が一堂に展示され、高島高校書道部のパフォーマンスが会場を沸かせました。

たかはた秋まつりは、昭和32年から「高島産業まつり」として開催されてきました。近年では、関係する各団体が集まり実行委員会を組織し開催して参りましたが、本年度をもちまして、全体の催事は終了することとなりました。共催されている事業につきましては、今後の方針を検討して参ります。

長年のご愛顧、たくさんの方のご来場、誠にありがとうございました。



## スポーツと町づくり

11月17日(土)、高島町体育協会の創立70周年を記念して町文化ホールまほらで、衆議院議員遠藤利明代議士と、アテネ五輪金メダリストの室伏広治さんを講師に迎え講演会が行われました。

室伏さんからの講演では、自身の経験を交えながらの選手・指導者それぞれの立場から、スポーツに関わる様々なことをお話くださいました。

講演の後に、県警音楽隊と高島中学校の演奏が行われました。



## 培われた思いやりの心



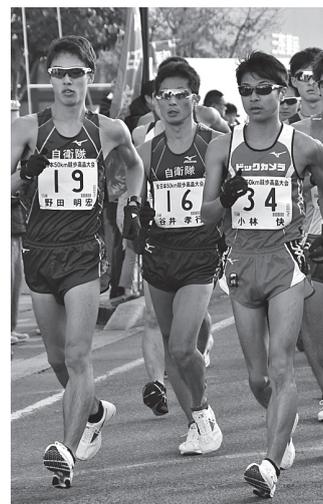
10月19日(金)、高島地区内で迷子の女兒を保護したとして、高島中学校3年の佐々木理子さんと竹田莉子さんが南陽警察署長から感謝状が贈られました。

保護したのは10月3日(木)の夕方。下校途中の2人が交差点付近を一人で歩く迷子の女兒をみつけ、「事故にあったら危ない、一緒にいてあげよう」と思い声を掛けました。その後、たまたま近くで買い物をしていた佐々木さんの母と一緒に無事に交番まで送り届けました。遠藤校長先生もふたりの優しい行動について「生徒会スローガンにもある『思いやりの心』を実現してくれた」と話してくれました。

## 祝！日本新記録！

第57回全日本50km競歩高島大会が10月28日(日)に開催されました。今年は、ドーハ2019世界陸上競技大会の日本代表選考競技会も兼ねており、全国からたくさんの選手が参加し、健脚を競いました。今年是一般女子50km部門が公式大会として初めて設けられ、園田世玲奈さん(中京大学)が1位に輝きました。また、一般男子50kmでは、野田明宏さん(自衛隊体育学校)が日本新記録でゴールしました。おめでとうございます！

種目	1位	2位	3位
50km 一般男子	野田明宏 (自衛隊体育学校)	小林 快 (ビックカメラ)	川野将虎 (東洋大学)
50km 一般女子	園田世玲奈 (中京大学)	熊谷菜美 (国士舘大学)	吉住友希 (船橋整形外科)
20km 一般男子	松永大介 (富士通)	鈴木雄介 (富士通)	古賀友太 (明治大学)
20km 一般女子	藤井菜々子 (エディオン)	河添香織 (自衛隊体育学校)	道口 愛 (自衛隊体育学校)
10km 一般女子	林 奈海 (順天堂大学)	栗原都妃 (日本女子体育大学)	尾内夏輝 (日本女子体育大学)
10km 高校男子	平岡昌敏 (中央大学付属横浜高校)	井上大樹 (山形南高校)	中谷建太 (浜松城北工業高校)
5km 高校女子	渋谷七未 (蓮田松韻高校)	栗本真実 (逗子高校)	掃部春菜 (西和賀高校)
3km 中学男子	山本優喜 (輪島ジュニア陸上クラブ)	大浦晟太郎 (高島中学校)	小浅陽佳 (高島中学校)
3km 中学女子	府川日菜多 (中央大学付属横浜中学)	伴野美結 (中央大学付属横浜中学)	遊馬歩翔 (さいたま市立城南中学)



### スポーツくじ



私たちは toto の助成を受けています。

# 受入家庭の みなさんから ひとつこと



高島中学校  
大浦 日和 さん

私の家では二人の女の子を受け入れました。受け入れは初めての経験でドキドキしましたが、浴衣を着てご飯を食べたり、一緒に買い物に行ったり、一緒にバスケットをしたりと、楽しい時間はあっという間でした。

なかなか言葉が通じなくて困ったりもしましたが、これから英語をもっと勉強して話せるようになりたいと思いました。

短い期間でしたが、とても貴重な経験と、一生心に残る思い出が出来ました。この出会いをくれた皆さんと、彼女たちに感謝しています。来年私もシングルトンに行って、また彼女たちに会いたいです。



高島高校  
小平 玲奈 さん

今回、初めて海外からのホームステイを受け入れると決めて、うまくコミュニケーションがとれるか不安でした。でも、シングルトンの生徒と会える日が近づいてくると共に楽しみでいっぱいになりました。

いざ会ってみると、少し緊張してなかなか話すことができませんでしたが、徐々に英語と日本語を使って会話をすることができ仲良くなれました。ホームパーティーをしたり、色々な所に出かけたり、夜遅くまでお喋りをしたり、もっともっと一緒に過ごしたいと思うほど楽しかったです。

あっという間に5日間が過ぎてしまい、別れがとても辛く寂しかったです。また会う約束をしたので、今からとても楽しみです。短い期間でしたが、とても良い経験ができました。



シングルトン  
訪問団同窓会会長  
安藤 淳 さん

今回、訪問団を受け入れて感じたのは、年月が醸してきた関係の深みである。高島を訪れる長年の夢をかなえたシングルトンの生徒の存在や、過去に交流事業に参加した生徒やその家族が時を経て再び交流に関わる姿は、継続あつての賜物である。その陰には、双方の関係各位の不断努力があつたことは

もちろん、時を経て支える人たちが代わっても、始まった経緯やねらい・意義等交流の神髄というべきものが代々受け継がれてきたことも忘れてはならない。今後も交流は続くだろうが、長期の継続は得てして肝心なことの忘却を惹起しがちである。関係の深みを今以上に増し絆を強めるために、交流の神髄を将来に渡って引き継いでいくことを肝に銘じたい。

## 訪問スケジュール

### 1 日目

高島駅到着  
町中央公民館で歓迎式



### 2 日目

ホストファミリーとの自由時間



### 3 日目

高島中学校で授業  
夜は交流パーティー



### 4 日目

高島高校で授業に参加



### 5 日目

お見送り。  
また来てね!



See you again...



# Welcome to Takahata



10月7日(日)～11日(木)の間、姉妹都市として交流を続けているオーストラリアシングルトンから27人の生徒と先生が訪れ、ホストファミリーや訪問した中学校・高校の生徒と交流を深めました。9日(火)には高島中学校を訪問し、授業や勾玉作り、体育祭の練習などを体験しました。初めのうちはお互いの文化の違いに戸惑いを見せていた生徒達も徐々に慣れ、放課後には別れを惜しんで涙を流す姿も見受けられました。翌日の高島高校での交流の様子は下段をご覧ください。

全日程において多くのおみなさまのご協力をいただき、大変充実した4日間となりました。



## 高島高校 奥山校長先生

秋晴れの10月10日(木)、全校あげて姉妹校シングルトン高校の訪問団と交流しました。『日本の高校生活を丸ごと体験してもらおう!』と、多彩な学習内容を特徴とする高島高校らしく、訪問団には様々な授業に分かれてのプログラムを準備し、期待以上の交流ができました。

早朝の歓迎に始まる校内の移動や次のプログラムへの誘導もすべて本校生がプロデュースし、おもてなしの心を形にできたと思います。教員も英語を交えながらの授業を展開し、国際色豊かな授業となりました。昼食時には、本校生が握ったおにぎりやホットドックを片手に交流の輪が広がりました。シングルトン高校にはない全員清掃や部活動も体験し、日本の高校生活を感じた1日になったことと思います。この出会いが両校生徒の次の1歩を踏み出す機会になることを期待してやみません。ご協力いただいた関係者の方々へ心よりお礼申し上げます。

- 【歓迎式典】 歓迎の言葉、訪問団代表あいさつ 琴の演奏・ソーラン踊り・学校紹介
- 【日本文化体験】 折り紙 琴 書道 花笠踊り
- 【授業体験①】 国語表現など11科目の授業
- 【剣道紹介】 剣道デモンストレーション
- 【昼食交流】 中庭でランチパーティ
- 【授業体験②】 現代社会など7科目の授業
- 【スポーツ交流】 ボッチャ
- 【清掃体験】
- 【部活動交流】 16の部活動を見学・体験



高島町福祉のまちづくり重点プロジェクト

## 子どもが学ぶ「食と職」

### 体験事業参加者募集

町では、子どもの未来を応援し、子どもの「夢」の実現の手助けとなる事業を実施します。今年度は、「しよく（食、職）」を通して子どもたち自身の「生きる力」と「将来の夢」を持てるきっかけ作りをお手伝いします！日常にあってもなかなか体験できないことを、お子様に触れさせてみませんか？

#### 第一回 「食」

##### お弁当作り体験

#### 「幸せになるお弁当作り！」

子どもたちがごはんを炊き、おかずを作り、詰めたお弁当を大切な人に食べてもらおう！（調理は子どものみで行い、作ったお弁当は会場で保護者と一緒にお食べします。）

日時：12月15日(土)10時～14時

場所：町総合交流プラザ

対象：小中学生（定員：30人）

#### 第二回 「職」

##### いろいろなお仕事を体験

#### 「プロから仕事を学べるチャンス！」

現場で働くプロの方に仕事の話を聞き、体験してみよう！体験ごとに、食べ物や飲み物と交換できるチケットをもらってお買いものみましょう！（チケットは、イベント内のみ使用可能です。）

日時：2月23日(土)10時～14時

場所：糠野目生涯学習館

対象：小中学生（定員：30人）

▶申込方法 / 町福祉こども課備え付けの申込用紙または、町ホームページ掲載の申込用紙に必要事項を記入の上、お申込みください。（郵送・FAX可）

※申込みは先着順にさせていただきます。

※原則2回連続参加。どちらか一方の参加でも可能です。

▶申込締切 / 12月10日（月）

▶問合せ先 / 福祉のまちづくり実行委員会事務局（町福祉こども課内）

☎(52)3564

FAX(52)1543

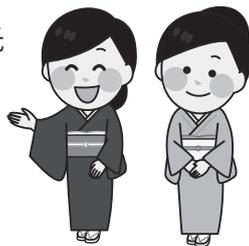
## たかはた町民講座

### をご紹介します

講座紹介

#### 「和服・聞く・着る講座」

講師名 / 市川 長子 氏



▶問合せ先 / 町社会教育課社会教育係

☎(52)4487

町民講座として活動したことはないのですが、和服を着るとなると、着物を準備することとなり、話を聞いてみようと思っても、サークル活動でもなければなかなか参加する機会がないような気がします。

今年も青竹ちょうちんパレードが行われました。気軽に着られて楽しめる浴衣を着てみたいと思っている人がいるかと思いますが、浴衣は、元来湯上り着や寝巻きといった略式着でした。江戸時代頃に、夏祭りや花火鑑賞などの外出着として定着していったとされています。夏の風物詩として愛され、日本の民族衣装といえるでしょう。

伝統的な衣類の良さを再認識してみたいかがでしょうか。人数に制限はいたしません。気軽に講座に参加してみたいかがですか？